

小高区ふるさと農地復興組合 ふれあい懇談会会議録 (第1回)

開催日 平成 30 年 6 月 1 日(金)

17 時 00 分から

開催地 浮舟文化会館 1階 1・2研修室

参加者 34名

【質疑】

【質問1】

草刈り作業の遅れについて、なぜ同じ20キロ圏内の浪江地区は4月から始まっていて、小高区は6月からなんですか。草刈りの回数についても少ないです。前回のリーダー会で質問しましたが、回答が得られなかったのをお願いします。

仮置き場周辺の草刈りについて、環境省に個人個人で貸していますが、なぜ同じ20キロ圏内で、地区によって刈り具合が違うのですか。年2回ということで、地権者と話をしていますが、環境省がなかなかやってくれません。行政区からの要望は出ていますので、市から要望していただきたいと思います。

【回答1】

小高区は、国の再生活活性化支援事業の草刈り、県の営農再開支援事業の草刈りの2つの事業で実施しています。国の事業については、海岸沿いの津波被災地区を中心に未除染の農地を実施しています。県の事業については、除染済みの農地の草刈りを実施しています。浪江地区については、県の営農再開支援事業の草刈りを行っています。小高区については、国と県の事業の棲み分けの関係で事業が遅れました。草刈りの回数については、県の営農再開支援事業は上限35千円/10aと決められていて、その他、草刈りだけではなく営農再開に向けた事業も含んでいますので、草刈りについては2回とさせていただいています。

また、仮置き場周辺の草刈りについては、環境省に強く要望していきたいと思います。国と県の約束で、除染が終わったところは県、除染が終わらないところは国となっています。今年、国から瓦礫拾いは終わったのではないかと言われましたが、まだまだ残っているのが現状です。状況によっては、終わったところも再度実施していきたくと思っています。大変申し訳ありませんが、瓦礫拾い等の調整で実施が遅くなってしまいました。

【質問2】

農道と市道の草刈りについて、去年のように2週間以内で同じところを刈ったり

することのないように、野馬追前やお盆の時など時期をみて、業者との調整をお願いしたいです。去年のようなことになるのなら、お金を払ってでも、各行政区にお願いするとか、そのような計らいがあってもいいのではないですか。

自宅解体後、市外に行ってしまうと管理しなくなり、荒地になっているところが多いです。本来、自分の土地なので、自分で管理するのが筋ですが、この状況を市としてどのように考えていますか。

【回答2】

農道の草刈りについては、リーダー会において、市で行う場所の図面を提示いたしまして、皆様にお諮りしたいと思います。事業者においても、資料を提示し重複を避けるようお願いしたいと思います。市では、お盆前に1度刈るようお願いしていますが、その辺を徹底していきたいと思っています。

また、財産管理については、個人財産ですので、基本的には個人で管理するべきだと思います。農地についても、農地再開できるように支援を受けながら管理していくべきだと思います。しかし、宅地や中山間地域等ほどそんなに頑張っても頑張りがれないことも出てきます。宅地を更地にしたら、年に1、2回は草刈をして下さいとお伝えしますが、相続人が居なくなればできなくなりますし、今後の大きな問題であります。避難で住む人が少なくなった地域だからこそその問題ですし、皆様と力を合わせて国にどのような管理ができるのか働きかけをしていきたいと思っています。

その際、荒地ができる事を前提にして、市としてどうするのか、その財源をどうするのかを検討していかなくてはいけないと思っています。現在、草刈り等で荒れないようにはじめていますが、現段階では、何の仕組みも対策もないので、残念ながら止むを得ない事情で荒地になる場合もあると思います。

たくさんの人たちに戻ってきて来てもらい、もっと土地を使っていればいいのですが、場所によっては懸念がある場所もあると思います。現在戻ってきている人たちで全部やれというのも限界があると理解しています。一緒に知恵を出し合い、皆様の意見を聴きながら市で要望書を作成していきたいと思っています。

【質問3】

農地と宅地の財産管理の件で、区役所長の話では自己所有地は自己管理という話があり、先程の市長の話ではこれから検討していかなくてはいけないと話が噛み合っていないように思います。小高区としては、市長も区役所長も同じ考えでないとは市民は付いていけません。

農地については、復興組合の事業が終了すると同時に半年も経てば荒地になることは目に見えています。我々の地区では、4月の総会で農地管理については、現在住ん

でいる方で、できるだけ協力し合って所有者から要請があれば管理をしていくことになっています。今のところ荒れた宅地や農地は見当たらないですが、今後必ず出てくる事案ですので、時間を置かずに検討して欲しいと思います。

市職員だけでは、なかなか進まないと思いますので、我々当事者を交えて良い方向に持って行って欲しいと思います。

【回答3】

区役所長からは、今の仕組の中でお答えいたしました。私も同じ意味で申し上げたつもりでしたが、今の国や県の仕組の中では、所有者はいずれ自己管理になります。例えば、農地だと農業で収益を上げて、宅地は家が建てられる土地だからこそ意味があります。そのように財産を活用できるようにしていくというのが、今後の方向性だと思います。その方向に私たちも努力しますと国や県に言わなければいけないですし、努力する姿勢が必要だということを申し上げていますが、そうもいかないこともあります。その対応を、これから皆様と考えていかなければいけないと、私から先程申し上げました。

全部、国でというのは難しいと思います。地元行政区ではここまでできる、市ではここまでできる、この部分ができないから国はこれに協力して欲しいといった段階が必要だと思います。当事者の意見はとても大事ですので、是非相談させてください。国の補助事業が続いている間に、この事業が無くなったときに、代わりに何ができるかを予測しながら早く作っていくことが大事だと思います。

【質問4】

できれば長く事業を継続してほしいと思っているので、よろしくお願いします。

【回答4】

10年間続けるといったときに、10年間続けられるかという、だんだん条件が付けられてくると思います。その辺のことも意識しながら、一緒に検討させてください。

【質問5】

復興組合等で管理しているいうちはいいのですが、地元を離れて管理できない人達には、作業委託というかたちで委託料は発生しますが、管理しますというような情報提供をしてあげるといいと思います。委託料を払わない人には、何かしらの対処が必要だと思います。

【回答5】

今現在は宅地が中心ですが、避難されてなかなか小高区に来て草刈りができない場

合はボランティアを紹介して、ボランティアの方とやり取りをしていただいている状況です。他のボランティアもありますが、こちらは小高区に帰還の意志がある方というのが条件になっていますので、全部が全部対応しているわけではありません。他の市町村を見ても、草刈り業者を仲介しているところもあるようですので、そのようなことも検討しながら進めていければと思います。

【質問6】

7月1日の避難指示区域解除前に、国・県とで解除後も支援していくと約束していますが、これまでの話だと国の再生活活性化支援事業、県の営農再開支援事業が国と県との都合で遅れたり、解除したら関係ないように私たちは感じています。その辺を、市として国と県にしっかり要望して欲しいと思います。

また、問題になっているのは、除染したところと除染していないところの農地です。20キロ圏内の農地は国で除染していたので市は情報をほとんど持っていません。どこが未除染なのか環境省と市もはっきりしない、私たちもどこがどうなっているかわからない状況になっていますので、環境省に任せっぱなしではなく、未除染で残された農地を管理して欲しいです。

昨年からは営農再開事業で秋に地力増進作物をして、すき込みの時期を過ぎていますが、市から作業を止められていて、そこも矛盾しています。戻らない人は除染しないでいいと思ってはいるが、周りに迷惑もかけるので、行政区長によっては環境省にいろいろ聞きながらやっているところもあるので、市でもっと環境省と連絡を取って未除染の農地や宅地を無くしていただきたいと思います。

【回答6】

除染の、国との情報提供に関してですが、現時点で市に入っていく情報というのはおっしゃる通り少ないです。私どもの方でも、除染終了ということですが、本当に終了したのかどうかを再確認する必要もありますので、定期的に環境省とは情報のやり取りをさせていただいて、仮置き場の草刈り等も含めまして、小高区の皆様からこのような意見があったということをしっかり伝えていきたいと思います。

また、本件については、ご意見として、承りました。まず、国と情報交換をしながら、小高区の状況を把握している行政区長さんとも相談させていただきたいと思います。

【質問7】

区役所長からの説明で、ごみ処理について、可燃物は蛸沢の仮設焼却炉で処理できる見通しととなっていてと言っていました。どういうことですか。

地域住民は何年も迷惑をかけられているので、今後の話をして欲しいです。環境省などは、数年前から意見がころころ変わってきているので、今後についても説明して

いただきたいです。

【回答7】

まず、下蛭沢行政区の方々には、仮設焼却炉を受け入れていただいたことに、御礼申し上げます。先程、区役所長が申しましたのは、小高の中の廃棄物の焼却が7月で終わる予定だと国から言われているということです。

【質問8】

小高スマートインターチェンジの進捗状況をお知らせください。我々、60代、70代が多い中で、一日も早くできてもらわないと意味がないです。

【回答8】

小高スマートインターチェンジは、現在、市で調査しています。次に、国の調査に切り替わるかどうか勝負です。国が調査しますと指定していただかないと次のステップにいけないのです。

7月に総決起大会を予定していますので、皆さんにはご協力をお願いしたいと思います。そこに向けて、総決起大会をやりましょうということで、相馬市挙げて協力していただいています。今が勝負時だと思っています。

【質問9】

市道の草刈り支援事業で、実行する行政区への説明はいつ頃になりますか。

【回答9】

市道も業者に依頼するところと行政区に依頼するところがあり、行政区にお願いするものについては、手を挙げていただいた行政区に説明を終了したところです。

【質問10】

うちのところはまだ説明を受けていないと思います。申し込みをして、やる体制は整っていますが、この間区役所に電話したら、まだ説明できる準備が整っていないということだったので。

【回答10】

大変申し訳ございません。確認させていただきます。

【質問 11】

区長からそのような話しは聞いていないのですが、いつ出た話ですか。

【回答 11】

昨年末から今回の区長会で希望する行政区があれば申し出いただくようご案内いたしました。

【質問 12】

土取り場の件について、市から大規模な土取りの申請があり、業者は行政区に説明に行くと言っていたというが、そのような話しはきていません。この時点で、市と業者との間で矛盾が生じているので、きちんとお話しを聞きしたいと思います。小規模な申請のお話は何件かいただきましたが、地域の役員会で同意はしないと決まりましたので同意はしていません。

現在、汚染土をダンプが仮置き場から中間貯蔵に運んでいます。夏ですと多い時で30分に138台も通っています。歩く隙間もありませんし、用事があって来る方も、16時以降でないかと怖くて通れないと言っています。このような状況を業者に話をしても、市に申請があがっているようですが、行政区には全く話はきていません。復興に反対しているわけではないですが、帰還している人もごみ出しにすら行けず困っていますし、現在の事業が終るまでは同意しないと決めています。何か、良い政策はないですか。

小高スマートインターチェンジを早く作って、高速で汚染土を双葉、大熊に運ぶようにしないと、神山地区の道路は通れなくなると思います。

【回答 12】

この間の大雨の時には、土砂が流れ、ダンプが頻繁に通っているとお話を伺い、去年現場も見に行きました。現在行っているのは、1ヘクタールを超えていると大規模になりますが、県の許可が必要です。これは、許可ですから、同意が得られなければ動きません。

1ヘクタール未満の小規模については、地元の任意です。現在、市では地元行政区に話をしてくださいという指導をしていますが、業者の届出制度です。一方で、権利を制約するには条例が必要です。議決案件になりますので、この場でやりますと言えないですが、地域の実態は把握しました。

【質問 13】

圃場整備事業・農地災害復旧事業について、地元合意で施行すると回答がありますが、小高区で要望している事業に対して、今後どのくらいの計画をするのですか。通年施行できる事業なので、できるだけ早く取り組んでいただかないと、我々が後期高齢者になってからではできなくなります。保全管理の面積が40%増えれば、今後どのような仕組で取り組んで予算をつけていくのかを、今から考えていかないといけないのではないかと心配しています。

震災前に発注して施行していた公共事業が、現在止まっています。小高区一相馬間内で歩道が繋がっていないのは小高区だけです。当初の計画では、震災の年の3月で完成の予定でしたが、震災でストップしたまま何の動きもありません。

震災後国道6号に植えた桜の木を切って歩道を作るのですか。浪江町との境の歩道もみっともないです。震災から7年も経って歩道も直っていません。今後交通量も増えるので、十分な検討をお願いします。

【回答 13】

国道6号の浪江の登坂車線の件ですが、以前区長会から要望がありまして、確認させていただきました。現在、崩れているところは震災前に増幅した路線ですが、再度直すとなると、もう一車線を停めることになり、そうすると、今の交通量を捌けないということで、当面一車線を残した形で通行させると聞いています。

また、只今ご意見のあった件については早急に確認します。申し訳ありませんが、なかなか目の届かないところがあると思います。是非、区長さんはじめ地元の方々からの声をお寄せいただければありがたいと思います。

圃場整備の進捗状況については、市としても何とかしたいという思いで調査に入り、地元の合意形成を目指していきたいと思います。一方で、平成32年度までの集中復興期間までにと話もありますので、急いでやりますとだけ申し上げさせていただきます。合意形成をいただくのに、避難状態で地域住民と話もできないのでスタートできない、10年間で切られても、そもそもスタートが遅れているということをご理解してくださいと国・県の担当にも言っています。

あとは国の判断になるかと思いますが、そこを、通常話合いが3年かかるところを、ここだと6年かかると丁寧に説明して、10年で切られないように掛け合っていますので、一緒によろしく願いいたします。

以上